

地籍調査事業に

ご協力ください!!

今年度の地籍調査は、八雲地域(下の湯の一部)と熊石地域(熊石相沼町、熊石館平町の各一部)の調査を実施します。

● 問い合わせ先 ●

総務課地籍管財係
熊石総合支所地域振興課

八雲町における地籍調査も昭和55年着手以来33年目をむかえ、平成25年度末で八雲地域は54.98%事業完了しています。また平成21年度からは熊石地域の地籍調査にも着手しており平成25年度末で6.25%が事業完了となっています。

地籍調査事業の実施には国費、道費、町費等多額の費用が投入されています。埋設した境界標(境界杭)等確定された境界杭が永久的に残るよう保護管理にご協力ください。

また、地籍調査では地籍図根三角点、地籍図根多角点等の基準点が多数埋設されます。これらは、測量の基準となる大切な基準点ですので保護にご協力くださいよう併せてお願いします。

今年度、実施します各地区の現地立会(一筆地調査)の日程等詳細につきましては、決まり次第、2~3週間前までにハガキ等で各関係機関および各土地所有者へ連絡させていただく予定です。

八雲地域	地域および地区名	調査面積	平成26年度 事業実施内容
	下の湯の一部(山林)	5.87km ²	調査図作成、復元測量1

熊石地域	地域および地区名	調査面積	平成26年度 事業実施内容
	熊石相沼町の一部(山林の一部)	1.68km ²	面積計算、地籍図作成、地籍図副図作成、地籍簿案作成、閲覧、認証
	熊石相沼町の一部(山林の一部)	4.17km ²	復元測量2、 現地立会(一筆地調査) 、細部点測量、一筆地測量
	熊石館平町の一部(市街地)	0.05km ²	地籍三角・図根多角点測量、調査素図作成、復元測量1
	熊石館平町の一部(農地・山林)	0.50km ²	地籍三角・図根多角点測量、調査素図作成、復元測量1
	熊石館平町の一部(農地・山林)	0.80km ²	地籍三角・図根多角点測量、調査素図作成、復元測量1

環境水道課からのお知らせ 第56回「水道週間」の 実施について

平成26年6月1日~6月7日までの1週間にわたり、第56回水道週間が実施されます。この水道週間は、水道についての理解と関心を深めてもらうことを主眼とし、国や道をはじめ各市町村の水道事業体等によって様々な広報活動を実施するものです。

そこで今回は、八雲町水道(簡易水道含む)事業の現状と水道使用にかかる注意点についてお知らせします。



八雲町水道事業の現状

給水人口の減少により給水収益(水道料金収入)は減少傾向にある一方で、配水管や浄水場などの水道施設については老朽化が進んできており、今後これら老朽施設の更新には多額の事業費がかかると思われる。八雲町水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していきませんが、町民皆様に安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、各種見直し検討を行いつつながら健全な事業運営に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。



水道使用にかかる注意点

《水道開始・中止等の届出を忘れずに》
開始・中止等の届出をしないと、水道料金の未払いや過払いとなる場合がありますので、水道使用の変更がある場合には必ず役場に届けてください。

《漏水や排水つまりの場合》
家庭の水道トラブルにかかる修理については、個人の対応になります。また、夜間や休日に業者に修理を依頼した場合には、割増料金がかかることもありますので、緊急度を勘案して依頼して下さい。

《水道料金は納期内に納めてください》
料金未納の場合には、督促の案内を出さなければならず、余計な経費がかかります。正しく納めていただいている方にご迷惑をおかけすることになります。水道料金は必ず納期内に納めてください。
なお、どうしても納期内に納められない場合には役場に相談して下さい。何の相談もなく料金の滞納が続く場合には、やむを得ず水道を止めることとなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】環境水道課業務係

